

令和5年第1回中泊町議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号 (3月7日)

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長選挙	3
副委員長選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
議案第4号の上程、説明、質疑	5
・議案第4号 令和5年度中泊町国民健康保険特別会計予算について	
議案第5号の上程、説明、質疑	12
・議案第5号 令和5年度中泊町介護保険事業特別会計予算について	
議案第6号の上程、説明、質疑	15
・議案第6号 令和5年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について	
議案第7号の上程、説明、質疑	18
・議案第7号 令和5年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について	
議案第8号の上程、説明、質疑	19
・議案第8号 令和5年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について	
議案第9号の上程、説明、質疑	21
・議案第9号 令和5年度中泊町水道事業特別会計予算について	
散会の宣告	23

第2号 (3月8日)

議事日程	2 5
出席委員	2 5
欠席委員	2 5
出席説明員	2 5
職務のため出席した事務局職員	2 6
開議の宣告	2 7
議案第 3 号の上程、説明、質疑	2 7
・ 議案第 3 号 令和 5 年度中泊町一般会計予算について	
議案第 3 号～議案第 9 号の討論	5 8
議案第 3 号～議案第 9 号の採決	5 8
閉会の宣告	5 8
署 名	5 9

令和 5 年中泊町議会予算特別委員会

令和 5 年 3 月 7 日（火曜日）

○議事日程 第 1 号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長選挙
- 3 副委員長選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第 4 号 令和 5 年度中泊町国民健康保険特別会計予算について
- 7 議案第 5 号 令和 5 年度中泊町介護保険事業特別会計予算について
- 8 議案第 6 号 令和 5 年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について
- 9 議案第 7 号 令和 5 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 10 議案第 8 号 令和 5 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について
- 11 議案第 9 号 令和 5 年度中泊町水道事業特別会計予算について

○出席委員（13名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 鈴木 長一郎 君 | 2 番 田 中 洋 君 |
| 3 番 成 田 直 人 君 | 4 番 秋 元 隆 君 |
| 5 番 塚 本 悦 子 君 | 6 番 荒 関 富 雄 君 |
| 7 番 秋 田 博 君 | 8 番 長 利 司 君 |
| 9 番 兵 庫 桂 蔵 君 | 10 番 青 山 雅 晴 君 |
| 11 番 沖 崎 勲 君 | 12 番 野 上 憲 幸 君 |
| 13 番 川 山 光 則 君 | |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町	長	濱	舘	豊	光	君
副	町	長	横	野	彰	吾
教	育	長	鈴	木	信	也
総	務	課	毛	内	康	裕
財	政	課	山	中	哲	哉
総	合	戦	三	上	晃	瑠
税	務	課	太	田	光	平
町	民	課	三	上	康	栄
福	祉	課	下	山	貴	子
環	境	整	藤	本	雅	久
農	政	課	古	川	幹	人
水	産	商	越	野	進	一
工	観	光	藤	田	康	久
課	長	長	長	利	香	代
小	泊	支	藤	田	順	悦
教	育	課	長	田	順	悦
会	計	課	長	木	輝	文
上	下	水	鈴	木	輝	文
道	課	長				

○職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	宮	越	裕	子	君
総	務	課	行	白	川		隼	君

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（宮越裕子君） 予算特別委員会の開会に当たり、事務局より臨時委員長のご紹介をいたします。

本日は、去る3月2日の本会議において予算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間は、委員会条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがって、出席委員の中で年長の委員であります秋田博委員に臨時委員長をお願いすることにいたします。

秋田博委員、よろしくお願いいたします。

○秋田臨時委員長 ただいまご紹介いただきました秋田です。委員会条例第10条第2項の規定によって、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○秋田臨時委員長 ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達していますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎委員長選挙

○秋田臨時委員長 日程第2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法により行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の委員長に兵庫桂蔵委員を指名します。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、兵庫桂蔵委員が委員長に当選されました。

本席より兵庫桂蔵委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま委員長に当選されました兵庫桂蔵委員に承諾をいただき、就任のご挨拶をお願いします。

○兵庫委員長 ただいま皆様方のご推薦によりまして、予算特別委員会の委員長という大役を仰せつかりました兵庫です。

本委員会は、令和5年度の町政の方向を決める重要な予算について審査を行うものでありますので、公平、公正な委員会運営を図ってまいりたいと思っております。

委員の皆様には、円滑な議事運営、進行にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

○秋田臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

兵庫委員長と交代します。兵庫委員長、委員長席にお着き願います。

(臨時委員長、委員長と交代)

◎副委員長選挙

○兵庫委員長 それでは、日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、副委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の副委員長に田中洋委員を指名します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、田中洋委員が副委員長に当選されました。

本席より田中洋委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま副委員長に当選されました田中洋委員には承諾をいただき、就任の挨拶をお願いいたします。

○田中副委員長 ただいま委員皆様のご推挙によりまして、副委員長に選ばれました田中です。委員長をしっかり支えながら、令和5年度の予算審議を適正に行いたいと思っておりますので、委員各位の格段のご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○兵庫委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

本委員会の会議録署名委員は、5番、塚本悦子委員及び6番、荒関富雄委員を指名します。

◎会期の決定

○兵庫委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。予算特別委員会の会期は、本日から明日8日の2日間にしたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の会期は、本日から明日8日の2日間に決定しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました議案第4号から議案第9号までの令和5年度各特別会計予算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は、歳入と歳出を一括して行いたいと

思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は予算書のページを示してお願いいたします。

日程第6、議案第4号 令和5年度中泊町国民健康保険特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上町民課長。

○町民課長(三上康栄君) 議案第4号 令和5年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,435万8,000円となり、前年度当初予算額に対して5,940万9,000円、率にして3.68%の減となっております。

診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,837万1,000円となり、前年度当初予算額に対して452万6,000円、率にして2.96%の減となっております。

歳入歳出予算の概要について、事業勘定からご説明申し上げます。2ページを御覧願います。歳入は、第1款国民健康保険税に2億905万7,000円、第2款使用料及び手数料に30万円、第3款国庫支出金に1,000円、第4款県支出金に10億5,115万円、第5款財産収入に1,000円、第6款繰入金に2億8,940万9,000円、第7款繰越金に1,000円、第8款諸収入に443万9,000円を計上しております。

4ページを御覧願います。歳出は、第1款総務費に3,229万5,000円、第2款保険給付費に11億3,427万円、第3款国民健康保険事業費納付金に3億4,808万6,000円、第4款共同事業拠出金に1,000円、第5款財政安定化基金拠出金に1,000円、第6款保健事業費に2,761万1,000円、5ページを御覧願います。第7款基金積立金に1,000円、第8款公債費に1,000円、第9款諸支出金に209万2,000円、第10款予備費に1,000万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものを款項を追って、事業勘定の歳出からご説明いたします。恐れ入りますが、15ページを御覧願います。

3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費に、16ページを御覧願います。対前年度比6,032万7,000円減の2,808万2,000円を計上しております。国保標準システム導入事業の完了により減額となっております。

第2項徴税費に、対前年度比12万7,000円増の394万9,000円を計上しております。

第3項運営協議会費に、対前年度比2,000円増の26万4,000円を計上しております。

第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費から、17ページを御覧願います。第5目審査支払手数料まで、合計で対前年度比3,418万3,000円増の9億7,426万6,000円を計上しております。

第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費から第4目退職被保険者等高額介護合算療養費まで、合計で前年度と同額の1億5,450万2,000円を計上しております。

第3項移送費に、18ページを御覧願います。合計で前年度と同額の2,000円を計上しております。

第4項出産育児諸費に、6人分の出産育児一時金として、対前年度比6万円増の300万円を計上しております。

第5項葬祭費に、対前年度比50万円増の250万円を計上しております。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分に、対前年度比1,739万7,000円減の2億2,581万9,000円を計上しております。

第2項後期高齢者支援金等分に、対前年度比580万8,000円減の8,807万6,000円を計上しております。

19ページを御覧願います。第3項介護納付金分に、対前年度比2,008万2,000円減の3,419万1,000円を計上しております。

第4款共同事業拠出金、第1項共同事業拠出金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第5款財政安定化基金拠出金、第1項財政安定化基金拠出金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第6款保健事業費、第1項保健事業費に、20ページを御覧願います。対前年度比478万1,000円増の1,111万8,000円を計上しております。

第2項特定健康診査等事業費に、対前年度比455万2,000円増の1,649万3,000円を計上しております。

21ページを御覧願います。第7款基金積立金、第1項基金積立金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第8款公債費、第1項財政安定化基金償還金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金に、合計で前年度と同額の209万1,000円を計上しております。

22ページを御覧願います。第2項繰出金に、前年度と同額の1,000円を計上しております。

第10款予備費、第1項予備費に、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、10ページにお戻り願います。2、歳入。第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税に、対前年度比8,284万7,000円減の2億901万9,000円を計上しております。主な要因は、被保険者の減少及び所得の減少、税率の見直しによる減額となっております。

11ページを御覧願います。第2款使用料及び手数料、第1項手数料に、前年度と同額の30万円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

12ページを御覧願います。第4款県支出金、第1項県補助金に、対前年度比9,473万9,000円減の10億5,114万9,000円を計上しております。

第2項財政安定化基金交付金に、前年度と同額の1,000円を計上しております。

第5款財産収入、第1項財産運用収入に前年度と同額の1,000

円を計上しております。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金に、13ページを御覧願います。対前年度比188万8,000円増の1億2,466万1,000円を計上しております。

第2項財政調整基金繰入金に、対前年度比1億1,655万円増の1億6,474万8,000円を計上しております。歳入の財源不足分を前年度積み立てた基金分にて調整しております。

第7款繰越金、第1項繰越金に、前年度と同額の1,000円を計上しております。

第8款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料に、前年度と同額の441万1,000円を計上しております。

14ページを御覧願います。第2項受託事業収入に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第3項雑入に、合計で対前年度比26万1,000円減の2万7,000円を計上しております。

以上で事業勘定の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定の歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。6ページにお戻り願います。歳入は、第1款診療収入に1億1,542万2,000円、第2款使用料及び手数料に26万5,000円、第3款繰入金に2,437万1,000円、第4款繰越金に1,000円、第5款諸収入に831万2,000円を計上しております。

7ページを御覧願います。歳出は、第1款総務費に1億530万3,000円、第2款医業費に1,902万1,000円、第3款公債費に2,354万7,000円、第4款予備費に50万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、款項を追ってご説明申し上げます。歳出からご説明いたします。36ページを御覧願います。

3、歳出。第1款総務費、第1項医療施設管理費、第1目一般管理費に、対前年度比370万円増の8,640万6,000円を計上しております。主なものは、2節給料など、医師1名、職員4名分の人件費で、合計5,510万2,000円。37ページを御覧願います。

12節委託料に、診療所受付・清掃業務1,686万9,000円等

であります。

38 ページを御覧願います。第2項歯科施設管理費、第1目一般管理費に、対前年度比74万2,000円減の1,889万7,000円を計上しております。主なものは、医師1名の人件費で、合計1,837万6,000円であります。

39 ページを御覧願います。第2款医業費、第1項医科用医業費に、合計で対前年度比750万1,000円減の1,542万5,000円を計上しております。

第2項歯科用医業費に、合計で対前年度比39万4,000円減の359万6,000円を計上しております。

第3項公債費、第1項公債費に、診療所建設費等の長期債の償還分として、元金・利子合わせて、合計で対前年度比41万1,000円増の2,354万7,000円を計上しております。

40 ページを御覧願います。第4款予備費、第1項予備費に、前年度と同額の50万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、32 ページにお戻り願います。2、歳入。第1款診療収入、第1項医科外来収入、第1目国民健康保険診療報酬収入から第6目労災・その他診療報酬収入まで、合計で対前年度比501万3,000円増の9,169万円を計上し、第2項歯科外来収入、第1目国民健康保険診療報酬収入から、33 ページを御覧願います。第6目労災・その他診療報酬収入まで、合計で対前年度比23万9,000円増の2,249万3,000円を計上しております。

第3項その他診療収入は、対前年度比19万6,000円増の123万9,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、前年度と同額の23万1,000円を、第2項使用料は、前年度と同額の3万4,000円を計上しております。

34 ページを御覧願います。第3款繰入金、第1項他会計繰入金に、合計で前年度と同額の2,437万1,000円を計上しております。

第4款繰越金、第1項繰越金に、前年度と同額の1,000円を計上しております。

第5款諸収入、第1項雑入に、対前年度比44万円増の260万3,

000円を計上しております。

第2項受託事業収入は、合計で対前年度比208万9,000円減の570万9,000円を計上しております。

以上で、議案第4号 令和5年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたしました。

○兵庫委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番委員。

○荒関委員 何ページと言われればなんなのですけれども、出産一時金についてお伺いしたいのですけれども、この予算を盛っているということは、大体年間国保関連で何名の出産を予定して、1人当たり幾らの予算でこういう額になったのかお知らせ願えればと思います。

○兵庫委員長 三上課長。

○町民課長（三上康栄君） 荒関委員の質問にお答えします。

出産一時金に関しては、今年度は6名で計算しております。今の国のほうで42万円から50万円に引き上げたことにより、当町でも42万円から50万円に引き上げております。

以上です。

○兵庫委員長 6番委員。

○荒関委員 この額についてはよろしいのですけれども、少子化は、今どこの課が主に少子化対策について担当しているのかお伺いしたいのですけれども。

○兵庫委員長 福祉課長。

○福祉課長（下山貴子君） 荒関委員の質問にお答えします。

主に福祉課のほうで少子化といいますか、子供、子育て世帯に関しての予算等は扱っております。

以上です。

○兵庫委員長 6番委員。

○荒関委員 主に福祉課のほうで少子化対策は担当しているというふうなご答弁ですけれども、これから当町では30名ぐらいしか年間の出生数が出ていないというぐらいまで地域の子供たちの数が減ってきているのですけれども、それに対して町自体としては特別な何か対策を講じているのかお伺いいたします。

福祉課が主に少子化のほうの担当だという今ご答弁ですので、これだけ少子化が問題になっているとき、当町ではどのように少子化対策について取り組んでいるのかをお伺いしているのですけれども。

○兵庫委員長 福祉課長。

○福祉課長（下山貴子君） 福祉課といたしまして、今現在行っておりますことは、子供の医療費と子育て世帯に対しての支援金等を行っております。

以上です。

○兵庫委員長 6番委員。

○荒関委員 今までやっているのは分かるのです。これだけ子供の数が少なくなっても、特別な対策というもの、これから講じる気があるのか、ないのかだけでもいいですから、ご答弁願えないでしょうか。

○兵庫委員長 福祉課長。

○福祉課長（下山貴子君） 少子化に関しましては、子供のみならず、親も関係することになりますので、総合的に判断してこれからいろいろ考えてまいりたいと思っております。

○兵庫委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○兵庫委員長 質疑がないようですので、議案第4号 令和5年度中泊町国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第5号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第7、議案第5号 令和5年度中泊町介護保険事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

下山福祉課長。

○福祉課長（下山貴子君） 議案第5号 令和5年度中泊町介護保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和5年度当初予算においては、介護サービス受給者数及びサービス受給者1人当たりの給付費が共に横ばいで推移していることから、前年度とほぼ同規模の予算編成となりました。

歳入歳出予算の総額は、前年度と比較して705万4,000円、率にして0.4%増の18億1,358万3,000円となっております。

ます。

歳入歳出予算の概要について、款を追ってご説明申し上げます。

歳入では、2ページから3ページを御覧ください。第1款保険料に2億8,319万8,000円、第2款使用料及び手数料に2万1,000円、第3款国庫支出金に4億9,935万8,000円、第4款支払基金交付金に4億6,204万円、第5款県支出金に2億5,113万5,000円、第6款財産収入に1,000円、第7款繰入金に3億1,754万4,000円、第8款繰越金に1,000円、第9款諸収入に28万5,000円を計上しております。

続いて、歳出です。4ページから5ページを御覧ください。第1款総務費に5,269万4,000円、第2款保険給付費に16億7,210万円、第3款地域支援事業費に8,801万4,000円、第4款基金積立金に1,000円、第5款公債費に7万円、第6款諸支出金に40万4,000円、第7款予備費に30万円を計上しております。

次に、歳入歳出の主なものについて、款項を追ってご説明申し上げます。最初に、歳出からご説明いたします。13ページを御覧ください。第1款総務費、第1項総務管理費に、14ページを御覧ください。対前年度比333万4,000円増の4,065万1,000円を計上しております。

第2項徴収費に、対前年度比6万円増の56万5,000円を、第3項介護認定審査会費に、15ページを御覧ください。対前年度比139万円増の1,147万8,000円を計上しております。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費に対前年度比640万2,000円増の15億190万円を計上しております。

第2項介護予防サービス等諸費に対前年度比42万2,000円増の2,180万円を計上しております。

第3項高額介護サービス等費に、16ページを御覧ください。対前年度比60万8,000円増の5,880万円を計上しております。

第4項その他諸費に対前年度比7万3,000円増の120万円を計上しております。

第5項特定入所者介護サービス等費に対前年度比53万7,000円減の8,840万円を計上しております。

第3款地域支援事業費、第1項介護予防・生活支援サービス事業費に、17ページを御覧ください。対前年度比344万4,000円減の3,788万1,000円を計上しております。

第2項一般介護予防事業費に対前年度比10万6,000円減の106万円を計上しております。

第3項包括的支援事業・任意事業費に、19ページを御覧ください。対前年度比84万5,000円減の4,885万3,000円を計上しております。

第4項その他諸費に対前年度比3,000円減の22万円を計上しております。

第4款基金積立金に1,000円、第5款公債費に7万円、20ページを御覧ください。第6款諸支出金40万4,000円、第7款予備費に30万円を計上しております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。8ページを御覧ください。2、歳入。第1款保険料、第1項介護保険料に対前年度比1,173万4,000円減の2億8,319万8,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料に前年度と同額の2万1,000円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金に対前年度比160万9,000円増の3億655万円を計上し、第2項国庫補助金に、9ページを御覧ください。対前年度比858万8,000円増の1億9,280万8,000円を計上しております。

第4款支払基金交付金に、対前年度比92万2,000円増の4億6,204万円を計上しております。

10ページを御覧ください。第5款県支出金、第1項県負担金に対前年度比65万6,000円増の2億3,688万3,000円を、第2項県補助金に対前年度比63万3,000円減の1,425万2,000円を計上しております。

第6款財産収入に1,000円を計上しております。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金に、11ページを御覧ください。対前年度比751万1,000円増の3億1,754万3,000円を計上しております。

第2項基金繰入金に1,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。第8款繰越金に前年度と同額の1,000円を計上し、第9款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料に1,000円を計上し、第2項雑入に対前年度比13万4,000円増の28万4,000円を計上しております。

以上、議案第5号 令和5年度中泊町介護保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

○兵庫委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、議案第5号 令和5年度中泊町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第8、議案第6号 令和5年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長(鈴木輝文君) 議案第6号 令和5年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和5年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案は、歳入歳出予算の総額が、歳入歳出それぞれ4,818万3,000円となり、前年度当初予算額に対して545万円、率にして12.8%の増となっております。

歳入歳出予算の概要について、款を追ってご説明申し上げます。2ページを御覧願います。最初に、歳入では、第1款使用料及び手数料に596万3,000円、第2款繰入金に3,402万円、第3款繰越金に10万円、第4款町債に810万円を計上しております。

次に、歳出では、第1款事業費に2,351万3,000円、第2款公債費に2,457万円、第3款予備費に10万円を計上しております。

次に、歳入歳出の主なものについて、款項を追ってご説明いたします。

最初に、歳出についてご説明いたしますので、6ページを御覧願います。第1款事業費、第1項施設管理費、第1目一般管理費、12節委託料に公営企業法適用支援業務委託料として467万5,000円、公営企業会計システム導入委託料として349万8,000円、第2目施設管理費、10節需用費に処理場電気料として327万6,000円、7ページを御覧願います。12節委託料に処理施設管理業務委託料として438万9,000円、処理場余剰汚泥排出業務委託料として552万5,000円を計上いたしております。

第2款公債費、第1項公債費では、長期債元金に2,275万3,000円を、長期債利子に181万7,000円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入であります。5ページにお戻り願います。第1款使用料及び手数料、第1項使用料に農業集落排水事業使用料として596万3,000円、第2款繰入金、第1項繰入金に、一般会計からの繰入金として3,402万円、第4款町債、第1項町債に、公営企業会計適用事業債として810万円を計上しております。

以上、議案第6号 令和5年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○兵庫委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番委員。

○野上委員 今予算の説明があったのですけれども、これからは公営企業法を適用して、これは評価していくと。企業システムの会計システムもそういうシステムを使いながらやっていくということは分かるのですけれども、そこで、やっぱり集排も結構年数がたったわけです。もう20年、30年ということで老朽化している。老朽化している中で、今現在の中身で、いわゆる自動化の中身が、落雷の中身で壊れているような話も聞いているのですけれども、そういうものというのは、今回補正見ても当初見ても、いわゆる修理費とかは全然上がっていないのですけれども、そういう事実はないのですか。

○兵庫委員長 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） 野上委員のご質問にお答えいたします。

昨年11月、地下に埋設してある高圧受電のケーブルが破損いたし

まして、それに伴って今自動制御盤のほうに故障している現状です。ただ、手動のほうは何とか動いておりまして、まず施設の稼働を優先させておりまして、その稼働を優先させながら、現況の調査をしている状況でございます。ただ、自動制御のほうに関しては、現在バックアップのほうは取れている状況が確認できておりますので、今回の補正予算のほうで委託料のほうにその調査の部分を含めて補正させていただいています。あと、修繕のほうは各ふだん目で確認できない部分の機器に関しまして、まずは機器に電流が通っているかどうかのアンペアメーターというものを修繕で取り替えて、それから状況を確認して今後の対応を取りたいと思っております。

以上です。

○兵庫委員長 12番委員。

○野上委員 事情は、そういう事情ということであれば分かるのですけれども、いずれにしても、今回の3月補正、そして当初予算の中身で結構な額がこれかかると思うのです。とすれば、一般会計の繰り出しになるのか、それとも企業債の適用になるのかと。それは、これから当事者が考えるのでしょうかけれども、いずれにしても、漁業集排についても農集排にしても、もうそろそろ限界に来ているわけでしょう。とすれば、やっぱり今回いわゆる企業会計の中身にいろいろ、とすれば今までの中身のいわゆる財産評価、資産評価の中身もしっかりしながら、これから保全対策そのものを考えながら予算計上していく中身にあるのではないですか、やっぱり。それをなし崩しに、ただ前年度対比ということの予算編成の中身でいけば、これ大きく破損したとき大変ですよ。そういう点は、どういう考え方で今進めているのですか。当然企業会計を適用するとすれば、そこから始まるわけでしょう。もう企業償還の評価額も下がってしまっていると思うのです。とすれば、当然保全計画をしっかりした中身をする、改修も見越す、そういう中身はいつ頃の中身でやっぱり計画を組むのか、そこら辺ちょっと確認したいと思います。

○兵庫委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 農集排、漁集排の特別会計につきましては、毎年、毎年この予算のほうをお願いするときに、予算書を見れば分かると思うのですけれども、例えばこの農業集落排水でいきますと500数十万

円の使用料収入を上げるために、ランニングコストで2,000万以上かけて、なおかつ設備の償却ということで公債費で、過去も設備用意したときの分を償還しているわけであります。委員おっしゃるとおり、このままいくと早晩この事業そのものがやっていけなくなるということは、昨年、一昨年あたりから担当のほうと様々な議論を重ねておりますし、県の市町村課長のほうにもこのままだとこの施設がもたないと。県としても、農集排、漁集排の設置を進めてきたのだから、考えてほしいと。例えば合併浄化槽に替えていただくにしても、それなりにまとまった金がかかる。ただ、このままいくと、もう設備そのものがもたなくて大規模改修というふうなことになる、町の財政がもたないということもご相談申し上げながら、今取りあえずは公会計に移行するための資産の評価とか調査をやった上で、事業そのものの会計をきちっと明らかにしようと。その上で、今後のことについて県当局とも相談しながら、一定の道筋を見つけ出した上で、また議員各位のほうにもご相談申し上げたいなと考えております。大分以前からもう検討を始めておりました。

以上でございます。

○兵庫委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、議案第6号 令和5年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第7号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第9、議案第7号 令和5年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長(鈴木輝文君) 議案第7号 令和5年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和5年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案は、歳入歳出予算の総額が、歳入歳出それぞれ3,130万8,000円となり、前年度当初予算額に対して624万1,000円、率にして24.9%の増となっております。

歳入歳出予算の概要について、款を追ってご説明申し上げます。2ページを御覧願います。最初に、歳入では、第1款使用料及び手数料に285万4,000円、第2款繰入金に2,030万4,000円、第3款繰越金に5万円、第4款町債に810万円を計上しております。

次に、歳出では、第1款事業費に1,549万円、第2款公債費に1,571万8,000円、第3款予備費に10万円を計上しております。

次に、歳入歳出の主なものについて、款項を追ってご説明いたします。最初に、歳出についてご説明いたします。6ページを御覧願います。第1款事業費、第1項施設管理費、第1目一般管理費、12節委託料に公営企業法適用支援業務委託料として467万5,000円、公営企業会計システム導入委託料として349万8,000円、第2目施設管理費、10節需用費に処理場電気料として262万円、12節委託料に処理施設管理業務委託料として264万円を計上しております。

7ページを御覧願います。第2款公債費、第1項公債費では、長期債元金に1,452万1,000円、長期債利子に119万7,000円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入であります。5ページにお戻り願います。第1款使用料及び手数料、第1項使用料に、漁業集落排水事業使用料として285万4,000円、第2款繰入金、第1項繰入金に一般会計からの繰入金として2,030万4,000円、第4款町債、第1項町債に公営企業会計適用事業債として810万円を計上しております。

以上、議案第7号 令和5年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○兵庫委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、議案第7号 令和5年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第8号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第10、議案第8号 令和5年度中泊町後期高齢者医療特

別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上町民課長。

○町民課長（三上康栄君） 議案第8号 令和5年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

令和5年度中泊町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,499万5,000円となり、前年度当初予算額に対して312万円、率にして1.07%の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。2ページを御覧願います。歳入は、第1款後期高齢者医療保険料に7,973万2,000円、第2款使用料及び手数料に2万円、第3款繰入金に2億452万6,000円、第4款繰越金に1,000円、第5款諸収入に1,071万6,000円を計上しております。

3ページを御覧願います。歳出は、第1款総務費に1,402万1,000円、第2款後期高齢者医療連合納付金に2億8,070万5,000円、第3款諸支出金に26万9,000円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、款項を追って歳出からご説明いたします。8ページを御覧願います。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費に、対前年度比592万4,000円増の1,379万1,000円を計上しております。主なものとしては、12節委託料に、後期高齢者健診委託料654万6,000円、新規事業として高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業417万5,000円、13節使用料及び賃借料に、後期高齢者システムリース料92万2,000円を計上しております。

第2項徴収費に、対前年度比1万1,000円増の23万円を計上しております。

第2款後期高齢者医療連合納付金、第1項後期高齢者医療連合納付金に、対前年度比278万5,000円減の2億8,070万5,000円を計上しております。県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

9ページを御覧願います。第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金に、対前年度比3万円減の26万9,000円を計上しており

ます。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、6ページにお戻り願います。2、歳入。第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料に、対前年度比908万7,000円減の7,973万2,000円を計上しております。県広域連合より提示されました金額に基づき計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料に、前年度と同額の2万円を計上しております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金に、対前年度比690万円増の2億452万6,000円を計上しております。県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

第4款繰越金及び第5款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料については、前年度と同額の1,000円を計上しております。

7ページを御覧願います。第2項雑入に、対前年度比530万7,000円増の1,071万5,000円を計上しております。新規事業である高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業の受託収入によるものです。

以上で議案第8号 令和5年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたしました。

○兵庫委員長 ただいま説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、議案第8号 令和5年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第9号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第11、議案第9号 令和5年度中泊町水道事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長(鈴木輝文君) 議案第9号 令和5年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページを御覧願います。最初に、第2条、業務

の予定量ですが、(1)の給水件数は前年度比50件減の4,170件、(2)の年間総給水量は前年度比9,700立方メートル減の81万3,800立方メートル、(3)の1日平均給水量は前年度比26立方メートル減の2,230立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第1款水道事業収益は前年度より1,077万2,000円減の3億3,536万7,000円、支出は第1款水道事業費用に前年度より1,076万円増の3億328万8,000円をそれぞれ計上し、収支で3,207万9,000円の利益を予定しております。

恐れ入りますが、2ページを御覧願います。第4条の資本的支出に1億9,314万6,000円を計上し、その支払いは過年度分損益勘定留保資金で補填する予定としています。

第5条、そして3ページの第6条の説明は省略させていただきます。

続きまして、予算の詳細について、予算実施計画説明書でご説明いたします。最初に、収益的支出の主なものについてご説明いたしますので、21ページを御覧願います。先ほども説明しておりますが、第1款水道事業費用として、前年度比1,076万円増の3億328万8,000円を計上しております。

第1項営業費用、第1目原水及び浄水費が前年度比686万2,000円増の4,012万5,000円を計上しております。主なものは、15節委託費の水質検査委託料493万2,000円、19節動力費の各浄水場電力料金1,845万4,000円等であります。

22ページを御覧願います。第2目配水及び給水費が前年度比334万7,000円増の808万8,000円であります。主なものは、18節修繕費の配水施設維持修繕費400万円、19節動力費の増圧ポンプ電力料248万3,000円等であります。

23ページを御覧願います。第4目総係費が対前年度比341万6,000円増の6,491万1,000円を計上しております。主なものは、職員人件費のほか、24ページを御覧願います。15節委託料の企業会計システム保守料・導入費用477万4,000円であります。

25ページを御覧願います。第2項営業外費用、第1目支払利息が

前年度比 3 1 8 万 2 , 0 0 0 円減の 1 , 7 3 4 万 6 , 0 0 0 円であります。

その他のものについては、前年度とほぼ同内容及び同額となっておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、収益的収入についてご説明いたしますので、18 ページにお戻り願います。第 1 款水道事業収益、第 1 項営業収益、第 1 目給水収益は、前年度比 5 1 7 万 6 , 0 0 0 円減の 2 億 8 , 2 8 1 万 8 , 0 0 0 円を計上しております。減額の主な理由としては、給水収益の減少によるものです。

19 ページを御覧願います。第 2 項営業外収益、第 2 目他会計補助金に、対前年度比 5 3 9 万 6 , 0 0 0 円減の 1 , 8 4 8 万 6 , 0 0 0 円を計上しております。これは、高料金対策の一般会計からの補助金になります。

次に、資本的支出についてご説明いたしますので、26 ページを御覧願います。第 1 款資本的支出、第 1 項建設改良費、第 1 目営業設備費、40 節工事費に満期量水器取替工事 4 3 9 万 6 , 0 0 0 円、管理センター 2 階屋上防水改修工事 1 3 0 万円、深郷田浄水場次亜制御盤修繕工事 2 8 6 万 8 , 0 0 0 円、42 節量水器購入費に 9 7 0 万 6 , 0 0 0 円、第 2 目配水施設改良費、40 節工事費に新深郷田橋付近配水管漏水修繕工事 2 0 0 万円、第 2 項企業債償還金、第 1 目企業債償還金に償還元金 1 億 7 , 2 8 7 万 6 , 0 0 0 円を計上しております。

以上、議案第 9 号 令和 5 年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○兵庫委員長 ただいま説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、議案第 9 号 令和 5 年度中泊町水道事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○兵庫委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

散会 午前 1 1 時 1 1 分

令和5年中泊町議会予算特別委員会

令和5年3月8日(水曜日)

○議事日程 第2号

1 議案第3号 令和5年度中泊町一般会計予算について

○出席委員(13名)

1番	鈴木長一郎君	2番	田中洋君
3番	成田直人君	4番	秋元隆君
5番	塚本悦子君	6番	荒関富雄君
7番	秋田博君	8番	長利司君
9番	兵庫桂蔵君	10番	青山雅晴君
11番	沖崎勲君	12番	野上憲幸君
13番	川山光則君		

○欠席委員(なし)

○出席説明員

町長	濱舘豊光君
副町長	横野彰吾君
教育長	鈴木信也君
総務課長	毛内康裕君
財政課長	山中哲哉君
総合戦略課長	三上晃瑠君
税務課長	太田光平君
町民課長	三上康栄君
福祉課長	下山貴子君
環境整備課長	藤本雅久君
農政課長	古川幹人君
水産商工観光課長	越野進一君
小泊支所長	藤田康久君

教 育 課 長	長 利 香代子 君
会 計 課 長	藤 田 順 悦 君
上 下 水 道 課 長	鈴 木 輝 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宮 越 裕 子 君
総 務 課 行 政 係	白 川 隼 君

◎開議の宣告

○兵庫委員長 ただいまの出席委員数は 13 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました令和 5 年度中泊町一般会計予算の審査を行います。

日程第 1、議案第 3 号 令和 5 年度中泊町一般会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

山中財政課長。

○財政課長（山中哲哉君） 議案第 3 号 令和 5 年度中泊町一般会計予算案についてご説明いたします。

初めに、令和 5 年度当初予算の編成過程についてご説明申し上げます。

本町の財政状況は、依然として自主財源及び経常的な一般財源が少ないという財政構造が続いております。

総合福祉健康センター建設等の大規模事業により、今後の公債費は増加、また物価高騰などの経済への不安もあり、非常に厳しい財政運営が続くと予想しております。

令和 5 年度の予算編成に当たっては、将来も持続可能な財政運営を念頭に、歳出の抑制を図るとともに、重要な課題は先送りせず、慎重に選択し、有利な町債を活用しながら、重点的・効率的な配分に努めたところでございます。

こうして編成を見た令和 5 年度中泊町一般会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ 72 億 4,000 万円となり、前年度当初予算額に対して 9 億 6,200 万円、率にして 11.7%の減となっております。

次に、歳入歳出予算の概要について、款項を追ってご説明申し上げます。予算書と別冊の令和 5 年度一般会計予算に関する参考資料でご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

参考資料の2ページを御覧願います。歳入ですが、第1款町税で対前年度比8.2%増の9億3,203万2,000円、第2款地方譲与税で0.2%増の6,972万5,000円、第3款利子割交付金で前年度同額の50万円、第4款配当割交付金で前年度同額の100万円、第5款株式等譲渡所得割交付金で前年度同額の150万円、第6款法人事業税交付金で前年度同額の600万円、第7款地方消費税交付金で3.0%増の2億3,700万円、第8款環境性能割交付金で前年度同額の400万円、第9款地方特例交付金で6.7%減の140万円、第10款地方交付税で2.7%減の35億8,000万円、第11款交通安全対策特別交付金で6.0%減の60万円、第12款分担金及び負担金で85.1%減の10万9,000円、第13款使用料及び手数料で5.0%減の9,438万6,000円、第14款国庫支出金で8.2%増の7億7,488万2,000円、第15款県支出金で2.6%増の5億3,681万2,000円、第16款財産収入で4.2%増の1,634万9,000円、第17款寄附金で1.7%減の8,550万1,000円、第18款繰入金で46.2%減の6,906万円、第19款繰越金で前年度と同額の7,000万円、第20款諸収入で4.6%減の8,014万4,000円、第21款町債で58.1%減の6億7,900万円を計上しております。

続きまして、歳出です。3ページを御覧願います。第1款議会費では1.5%減の7,773万7,000円、第2款総務費では38.3%減の12億2,960万5,000円、第3款民生費では1.5%減の13億5,895万2,000円、第4款衛生費では15.5%増の11億3,493万9,000円、第5款労働費では前年度と同額の15万7,000円、第6款農林水産業費では9.8%減の6億6,829万5,000円、第7款商工費では7.2%減の1億809万9,000円、第8款土木費では4.6%減の3億6,160万5,000円、第9款消防費では11.2%減の5億6,092万6,000円、第10款教育費では23.1%減の5億1,928万9,000円、第11款災害復旧費では157.1%増の1万8,000円、第12款公債費では0.4%減の12億1,537万8,000円、第13款予備費では前年度と同額の500万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算計上の主なものについて、歳出からご説明いたします。恐れ入りますが、16ページを御覧願います。右側の欄に予算書のページを記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

第1款議会費は、総額7,773万7,000円、前年度と比較しますと116万7,000円の減となっております。

第2款総務費、第1項総務管理費、ナンバー2、総合福祉健康センター建設事業で3億9,007万9,000円を計上しております。

ナンバー3、兼任集落支援員設置事業で、30町内会の集落支援を実施する経費1,258万3,000円を計上しております。

第1項総務管理費の合計額は10億3,655万円、前年度と比較しますと7億8,357万2,000円の減となっております。

第2項徴税費の合計額は1億1,839万1,000円、前年度と比較しますと2,485万5,000円の増となっております。

第3項戸籍住民基本台帳費の合計額は5,813万9,000円、前年度と比較しますと1,213万9,000円の増となっております。

17ページを御覧願います。第4項選挙費、ナンバー1、青森県議会議員一般選挙費として506万8,000円、ナンバー2、青森県知事選挙費として909万円を計上しております。

第4項選挙費の合計は1,427万4,000円、前年度と比較しますと1,698万2,000円の減となっております。

第5項統計調査費の合計額は170万1,000円、前年度と比較しますと108万1,000円の増となっております。

第6項監査委員費の合計額は55万円、前年度と比較しますと1,000円の減となっております。

第3款民生費、第1項社会福祉費、ナンバー2、権利擁護事業として、権利擁護センター運営費433万7,000円、ナンバー3、介護保険特別会計繰出事業として3億1,754万3,000円を計上しております。

第1項社会福祉費の合計額は8億7,256万2,000円、前年度と比較しますと529万1,000円の減となっております。

第2項児童福祉費、ナンバー3、子どものための教育・保育給付事

業として3億5,557万2,000円を計上しております。

第2項児童福祉費の合計額は4億8,639万円、前年度と比較しますと1,602万4,000円の減となっております。

18ページを御覧願います。第4款衛生費、第1項保健衛生費、ナンバー2、後期高齢者医療特別会計繰出金として2億452万6,000円を計上しております。

ナンバー3、新型コロナウイルスワクチン接種・体制確保事業として1億7,411万6,000円を計上しております。

第1項保健衛生費の合計額は6億8,538万7,000円、前年度と比較しますと1億2,994万2,000円の増となっております。

第2項清掃費、ナンバー1、西北五環境整備事務組合負担金事業として1億2,139万円を計上しております。

第2項清掃費の合計額は2億3,325万9,000円、前年度と比較しますと3,619万6,000円の増となっております。

第3項母子保健費の合計額は1,653万3,000円、前年度と比較しますと26万円の減となっております。

第4項病院費の合計額は1億8,127万4,000円、前年度と比較しますと778万3,000円の減となっております。

第5項上水道整備費の合計額は1,848万6,000円、前年度と比較しますと539万6,000円の減となっております。

第5款労働費、第1項労働諸費の合計額は、前年度と同額の15万7,000円となっております。

19ページを御覧願います。第6款農林水産業費、第1項農業委員会費の合計額は2,811万3,000円、前年度と比較しますと105万1,000円の減となっております。

第2項農業費、ナンバー2、稲わら有効利用促進事業として688万5,000円を計上しております。

ナンバー3、農産物等加工品等促進事業として200万円を計上しております。

第2項農業費の合計額は1億3,479万6,000円、前年度と比較しますと1,669万9,000円の増となっております。

第3項畜産業費の合計額は546万7,000円、前年度と比較し

ますと6万2,000円の減となっております。

第4項農地費、ナンバー2、多面的機能支払事業として1億3,539万7,000円を計上しております。

ナンバー4、県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業として9,096万3,000円を計上しております。

第4項農地費の合計額は3億8,007万9,000円、前年度と比較しますと9,476万円の減となっております。

第5項林業費の合計額は3,610万4,000円、前年度と比較しますと193万2,000円の増となっております。

20ページを御覧願います。第6項水産業費、ナンバー2、漁業集落排水事業特別会計繰出金として2,030万4,000円を計上しております。

ナンバー3、地域おこし協力隊事業として590万2,000円を計上しております。

第6項水産業費の合計額は8,373万6,000円、前年度と比較しますと455万7,000円の増となっております。

第7款商工費、第1項商工費、ナンバー3、地域おこし協力隊事業では、観光資源の発掘など観光客の受入れ環境の整備などを目的に、協力隊活動に要する経費2,266万2,000円を計上しております。

第7款商工費、第1項商工費の合計額は1億809万9,000円、前年度と比較しますと837万円の減となっております。

第8款土木費、第1項土木管理費の合計額は4,489万7,000円、前年度と比較しますと60万7,000円の増となっております。

第2項道路橋梁費、ナンバー2、道路新設改良事業として、中里地域6件3,580万円、小泊地域1件210万円など、合計で3,849万8,000円を計上しております。

ナンバー3、防雪対策費として、除排雪委託料7,000万、防雪柵張出収納3,139万4,000円などで、1億1,679万3,000円を計上しております。

第2項道路橋梁費の合計額は2億3,876万8,000円、前年度と比較しますと1,785万9,000円の減となっております。

第3項河川費の合計額は2,160万円、前年度と比較しますと108万6,000円の増となっております。

21ページを御覧願います。第4項都市計画費の合計額は1,611万2,000円、前年度と比較しますと334万円の増となっております。

第5項住宅費、ナンバー2、既設公営住宅改善事業として698万5,000円を計上しております。

第5項住宅費の合計額は4,022万7,000円、前年度と比較しますと474万8,000円の減となっております。

第6項土地開発基金費は省略させていただきます。

第9款消防費、第1項消防費、ナンバー2、五所川原消防事務組合負担事業として、五所川原地区消防事務組合負担金4億9,293万7,000円を計上しております。

ナンバー3、消防団運営事業として、消防団員の報酬など2,027万4,000円を計上しております。

第9款消防費、第1項消防費の合計額は5億6,092万6,000円、前年度と比較しますと7,092万4,000円の減となっております。

第10款教育費、第1項教育総務費、ナンバー3、学校ICT整備事業として1,223万6,000円を計上しております。

第1項教育総務費の合計額は1億1,236万円、前年度と比較しますと1億4,116万2,000円の減となっております。

22ページを御覧願います。第2項小学校費の合計額は7,270万1,000円、前年度と比較しますと872万3,000円の減となっております。

第3項中学校費の合計額は5,067万5,000円、前年度と比較しますと14万8,000円の減となっております。

第4項小中一貫校費の合計額は1,720万4,000円、前年度と比較しますと134万2,000円の増となっております。

第5項社会教育費、ナンバー2、静川園調査事業では、企業版ふるさと納税等を財源として、宮越家の庭園復元調査費等420万1,000円を計上しております。

第5項社会教育費の合計額は1億3,383万9,000円、前年

度と比較しますと1,209万6,000円の減となっております。

第6項保健体育費の合計額は1億3,251万円、前年度と比較しますと494万2,000円の増となっております。

23ページを御覧願います。第11款災害復旧費、第1項農林水産業施設災害復旧費及び第2項公共土木施設災害復旧費については省略させていただきます。

第12款公債費についてご説明いたします。ナンバー1、町債償還元金として11億7,796万1,000円、ナンバー2、町債償還利子として3,656万7,000円、ナンバー3、一時借入金利子として85万円、合わせて12億1,537万8,000円を計上しております。前年度と比較しますと435万円の減となっております。

第13款予備費については、前年度と同額の500万円を計上しております。

以上で歳出の主なものについてのご説明を終わります。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

歳入につきましては、予算書にてご説明申し上げますので、恐れ入りますが、予算書の11ページを御覧願います。2、歳入。第1款町税、第1項町民税で909万3,000円減の3億355万3,000円、第2項固定資産税で7,992万2,000円増の4億9,850万4,000円、12ページを御覧願います。第3項軽自動車税で6万8,000円減の4,195万5,000円、第4項たばこ税で34万3,000円減の8,802万円を計上しております。

第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税で前年度と同額の1,500万円、第2項自動車重量譲与税で13万9,000円増の4,513万9,000円、第3項森林環境譲与税で1,000円減の958万6,000円を計上しております。

13ページを御覧願います。第3款利子割交付金から第9款地方特例交付金までは、前年度の決算見込み及び国の地方財政計画を参考に計上しております。

14ページを御覧願います。第10款地方交付税は1億円減の35億8,000万円を計上しております。普通交付税で1億円減の32億4,000万円、特別交付税で前年度同額の3億4,000万円を計上しております。

第11款交通安全対策特別交付金は3万8,000円減の60万円を計上しております。

第12款分担金及び負担金は62万1,000円減の10万9,000円を計上しております。

第13款使用料及び手数料、第1項使用料では、15ページを御覧願います。387万円減の8,874万3,000円を計上しております。

16ページを御覧願います。第2項手数料では、17ページを御覧願います。104万5,000円減の564万3,000円を計上しております。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金では8,493万8,000円増の5億7,096万5,000円、18ページを御覧願います。第2項国庫補助金では、19ページを御覧願います。2,679万7,000円減の1億8,148万9,000円を計上しております。

第3項国庫委託金では73万6,000円増の2,242万8,000円を計上しております。

第15款県支出金、第1項県負担金では、20ページを御覧願います。624万3,000円増の2億9,757万6,000円を計上しております。

第2項県補助金では、22ページを御覧願います。503万6,000円増の2億334万3,000円を計上しております。

第3項県委託金では242万5,000円増の3,589万3,000円を計上しております。

23ページを御覧願います。第16款財産収入、第1項財産運用収入では、65万7,000円増の1,634万7,000円を、第2項財産売払収入で、前年度と同額の2,000円を計上しております。

24ページを御覧願います。第17款寄附金は144万3,000円減の8,550万1,000円を計上しております。

第18款繰入金は5,934万円減の6,906万円を計上しております。

第19款繰越金から、25ページを御覧願います。第20款諸収入、第4項受託事業収入までは説明を省略させていただきます。

第20款諸収入、第5項雑入で、27ページを御覧願います。27

8万4,000円減の7,762万1,000円を計上しております。

第21款町債についてご説明いたします。第1目総務債から、28ページを御覧願います。第6目教育債まで合計で9億4,250万円減の6億7,900万円を計上しております。

なお、各地方債の起債区分や事業費等の詳細については、予算に関する参考資料13ページの「地方債充当事業一覧」をご参照くださればと思います。

これで歳入の説明を終わります。

予算書の7ページにお戻り願います。第2表、債務負担行為についてご説明いたします。給食センター厨芥処理システムリース料を含む4事業において、期間及び限度額を定め、計上しております。

8ページを御覧願います。第3表、地方債についてご説明いたします。地方債では、臨時財政対策債から道路ストック改善事業まで、利率年4.0%以内とし、限度額合計6億7,900万円と定め、計上しております。

恐れ入りますが、最後に再び令和5年度一般会計予算に関する参考資料の10ページを御覧願います。平成26年度以降に引き上げられた消費税分については、社会保障経費に充てることとなっております。当町では1億3,000万円を見込んでおりますが、その充当額を表にまとめたものでございますので、参考にしていただければと思います。

11ページを御覧願います。令和5年度当初予算案では、起債の発行額を6億7,900万円と見込んでおり、償還額については、令和5年度の借入見込額を含めた推移を起債区分別に令和12年度まで表にまとめたものでございます。これも参考にしていただければと思います。

以上、議案第3号 令和5年度中泊町一般会計予算案についてのご説明といたします。

○兵庫委員長 お諮りします。

本案に対する質疑は歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定しました。
なお、ご質問の際は予算書のページを示して簡潔にお願いいたします。

議案第3号の歳入に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

13番委員。

○川山委員 歳入の25ページ、収入の中の教育費の給食費3,300万か、盛られていましたよね。昨年だか、コロナの対策か何かでちょっとだけ無料にしたときあったのでなかったですか、町長。2年ですか。去年もでしたか、あったと思いますけれども、今この給食費、今日も新聞見てきたところで、町長見ていると思うが、蓬田は無料にしていますね。この前、何日か前に平内も無料にしてしまったし、五所川原も今の予算で無料にするって、青森もその予定だし、今みんな物価高でかなり苦しい思いをしているところに、子育ての人たちって大変だよな。だから、できるものであれば、給食費何とか1年でもいいので、サービスできないかと思って。多分私たちのほうに給料の値上げが波及してくるまでといえ、二、三年かかると思うのです。東京の大手の大きい企業だと、かなり今回給料値上げするようですよけれども、田舎まで給料値上げ、高くなるとすると、まだまだ二、三年ぐらいかかると思うので、できれば町長、どうですか。給食費、何とか子育て世帯のために、どうですか。ちょっと聞きます。

○兵庫委員長 鈴木教育長。

○教育長（鈴木信也君） 川山委員の質問にお答えします。

給食費のことですけれども、たしか令和2年6月から令和3年3月まで、当町ではコロナの交付金ですか、それで無償化した経緯があるところだと思います。今年度も物価高騰で3月末で約100万円前後上がる予定です。それにつきましては、町長とも相談いたしまして、町のほうでその値上がり分は補填するというふうになっているところがございます。また、給食費を困窮世帯、そういうところには援助しております。援助の割合は、全体の23%、年間で650万円ほど、それを援助しているのが現状でございます。無償化については、教育委員会といたしましても、定例会等でお話ししているわけではないのですけれども、全国的な傾向を踏まえて、私ども調べました。全国では、約14%の自治体が無償化に向けてやっていると。青森県は、ち

よっと高く、全体の35%ぐらいが無償化を目指していると。ただ、これがコロナの交付金とか、そういうもので町単費でずっと恒久的に続けていくかという疑問なところもある自治体もあります。我が町で計算したところ、年間約3,000万円ほどのお金が毎年必要になると。それに物価高も考慮しますと、もう少しかかるのではないかと。現時点で、町の財源については私もまだ勉強途中でございますが、自主財源に乏しい、安定的な財源が見込めない。そういうところで、現時点で給食費の無償化、それについては厳しいのではないかと。ただ、先ほど申したように、物価分とか困窮世帯については、引き続き支援をしていくというふうに考えております。

以上でございます。

○兵庫委員長 13番委員。

○川山委員 お話は分かるのです。財政云々の話になれば、これなかなか我々お金出すわけでないので、分かるのだけれども、財政といっても使い方ですよ。例えばこの前の説明会で、あちこちに看板立てるって1,000万も1,200万も、ああいうものは1年、2年遅くなくても、今現状で看板あるわけですから。今苦しい時期なのです。あと2年ぐらいすれば、必然的に我々田舎のほうも給料上がってくるし、必要か、必要でないものかを精査して、何とかここ一、二年、それから今町長も分かっているように、現状では五所川原のほうにどんだんうちのほうの若い人たち家を建てていますよ。みんな将来のことを考えています。学校が近いとか高校が近いとか、それに輪をかけてと言えばなんですよけれども、うちのほうで、隣の五所川原でも無料化なのに、うちのほうで出せないということになれば、ますます若い人が逃げていくような気がします。一年でも早く、そういうほうに向けたほうがいいのではないかなと思いますけれども、本当に今1人でも大変なものでしょうけれども、2人以上子供ある人は本当に大変ですよ。給食費重なって大変な思いしているところですから、どうかひとつ予算で出してきた、ほぼ決まって出してきた予算でしようけれども、どうです。ちょっと考え直すか何かできませんか。町長。

○兵庫委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 給食費の部分については、以前から様々なご議論があって、県議会でも議論されておりますし、国会でも議論されている部

分だと承知しております。国会のほうでの議論を見ますと、文部科学省も、これは地方自治体の問題であると。地方自治体で余裕があるのであればやればいいのではないかと。基本的には、学校給食法の中で、食材費については保護者が負担するというふうなルールになっているので、文科省とすればそういう答えになるのだと思います。やるとすれば、県のほうも国がやるべきだと。県では考えていないと言っています。それぞれの自治体がそれぞれの財政状況の中でやっているところもあれば、やっていないところもある。青森の市長が知事選に出るといふふうに言っているわけですが、市でやってよかったことは県に行ってもやると言っていますので、県のほうがやると言えば考えてもいいのかなと思いますけれども、町の現状とすれば、なかなか財源が確保できないということでもあります。

先ほど看板のお話がありましたが、看板も町の単費でやっているわけではないのです。県が災害のための特別な交付金で事業を認めてくれたので、やれると。給食費、では出してくださいと言えば、多分県は出してくれないので、そこは財源確保できないのでということで、今給食費を無償化するということはちょっと無理かなと思っております。私自身の考え方からすれば、幾ら切なくても子供の御飯、給食費くらいは親が出すべきだといふふうに思っております。そういうことによって、学校の給食にどういうものが出ているのか、子供たちが何を食べているのかの関心も持ってくれるのではないかなと思います。給食費まで町が全部出すようになれば、そこにすら関心を持たなくなるのではないかなという心配もしているところであります。

以上であります。

○兵庫委員長 13番委員。

○川山委員 町長と私の考え方は違うので、これはしようがないと思いますけれども、であれば、世間の人たちがこういう話をしていました。風力をいっぱい建てたりして、結構お金もらっているのではないかと。その税金など入っているやつ、何に使っているものか、はっきり言われないものかと。全体的な流れでみんなに入っていると思うので、それは、私が一人一人に説明するわけにはいかないと言っているけれども、これらもやっぱり風力発電いっぱい建てて、こういういいメリットがあるのだと。その使い道をはっきり分けたほうがいいのではない

かと。私は今の子育てのためにとか、あとはお年寄りのためにとか、そういう使い方をはっきりしていけば、まだまだ通りがいいのではないかと思います。あと答弁は要りませんが、やられないのであればしようがないです。分かりました。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、歳入に対する質疑を終わります。

議案第3号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

6番委員。

○荒関委員 44ページ、緊急対策費で高等学校の通学費の助成金、緊急対策費ということになれば、単年度予算で、これからもずっと継続ではなくて、単年度予算なのですか。まず、そこをお願いします。

○兵庫委員長 三上総合戦略課長。

○総合戦略課長(三上晃瑠君) ただいまの荒関委員のご質問にお答えします。

緊急対策費に計上している訳は、令和5年度国の新型コロナウイルス感染症の臨時交付金を活用していることから、緊急対策費に計上となったものです。

以上です。

○兵庫委員長 6番委員。

○荒関委員 先ほどの歳入の給食費との絡みもあるのですけれども、こういうふうに関のほうから予算が流れてきたときは子育て支援のほうに回すと。町単独ではなかなか大変だから、恒久的な予算は持てないという

ことですか。

○兵庫委員長 三上総合戦略課長。

○総合戦略課長（三上晃瑠君） 恒久的な予算を持ってないというより、令和4年度において、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金を活用して実施したところ、800万を超える実績の見込みであること。引き続き国のほうでは物価高騰対策生活支援ということで活用できるという回答がございましたので、令和5年度にその金額を繰り越して、令和5年度でも実施したいということでございます。

以上です。

○兵庫委員長 6番委員。

○荒関委員 だから、コロナ対策で前にも給食費の無償化も、コロナの対策費で単年度やったと思うのです。今度は高校、この緊急度が何によって緊急対策費なのか分かりませんが、こういう形で盛られているということは、そのコロナの交付金がなくなれば、この事業はやらないというふうに解釈してよろしいのですか。今年度はこうやって予算ついていますから、このことについては賛成でありますけれども、これをずっと継続していく気があるのか。コロナの交付金がきて、それに使ってもいいということであるから、こういうふうに高校生の通学の助成金に使っていると。そこいら辺ずっと継続してやっていく気があるのかどうかだけでもお知らせ願えればと思いますけれども。

○兵庫委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 給食費は、先ほどお話ししたとおりで、緊急的な経済対策として財源もあったので、一時的に給食費をその財源に使って無償化したわけではありますが、この高等学校の通学費につきましては、また別な考え方なのです。中里高校がなくなると。我が町の子供たちがどうしても町外の高校に通わなければいけない。そして、通学費の部分が必然的に親御さんたちの負担になる。だから、財源を見つけて実施することにしたわけありますので、これはコロナの金がなくなっても続けたいというふうに思っております。まだ課題としては、今、小泊地区の親御さんたちが五所川原、木造に通わせるために自分たちがバスを仕立てて送っているという部分もあるので、その部分も含めながら、今後どうすれば町の子供たちが高等教育を受けるときに負担なくできるのか、そこを考えながら進めていきたいなど。決して

今年でやめるということではないということはお話しておきたいと思えます。

○兵庫委員長 13番委員。

○川山委員 今回の荒関委員の話に関連するのですけれども、町長も続けるような話で、私も今高校に通う生徒のPTAの方から話がありまして、課長にもそれなりに話したのですけれども、まず1つは弘南バスさん、やめるのであればやめるように、もう少し町のほうに話を先にすると。路線なくするのに、逆に民間の親が行って、役場に行って聞いてくださいと言われた、こんなばかな話あるわけがないので、小泊から今まで学校の子供たちも乗せているバスはなくするのだと。役場に電話したら、弘南バスのほうでは運転手を頼めないとか、いろいろ事情あって、それは無理だと。今まではサービスみたいにしてやってきたのだと。そういう答弁であつたらしいのだけれども、それはそれで仕方がない。会社だから仕方がないのだけれども、一応地域のまず広域の足として、町でもどこでもみんなお金出してやっているわけですよ。そうなら、なくなるバスであれば、先に町のほうに連絡すると。それで調整取るのがまずは筋だと思っています。いろいろ話を聞いたら、五農に入る生徒が、今、小泊から10人超えるらしいのですよね。話の中で、私、いや、中里の駅から車で行けばいいのではと言ったら、中里の駅から車で行けば、3か月で7万円だそうです。3か月で7万円と言ったか、そこちょっと不明だけれども、何か車で行けばかなり多くかかるらしいのです。バスで行けば、話は便宜を図ってくれるような話しして、五所川原まで行って、それから車に乗って五農に来ているらしいのですよね。いやいや、それよりはいいのではないかと言ったら、もう少し車のほう安くなれば、私たち自分たちで10人ぐらいなら車を立てても行けるのだが、中里までならなと、こういう話で、津鉄安くするわけにもいかないけれど、何か割引とかなんとかってお願いしに行つてはどうかと言つたのですけれども、それであといろいろこれから中里高校なくなったことによって、かなり不便を感じているところがあります。つがる市の人で、子供5人ある親が、わざわざ小泊のほうに帰つてきて生活したりして、将来の高校に行く足を心配していましたので、荒関委員の質問でお話ししておきます。

○兵庫委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 答弁を求められていないのですが、若干補足をさせていただきます。

今、小泊から、先ほど私も話した五所川原、木造方面に通うために走らせているバスでございますが、これはいわゆる定期路線バスではないのです。要するに契約によって走らせている。契約によって走らせることができるのは、路線の免許を持っている弘南バスという仕組みの中で、親御さんたちが経費負担して走らせているので、町にやめたいのだけれどもという連絡をする義務は弘南バスの的にはないということをおまじ申し上げておきたいと思ひます。

そして、そのバスが今、弘南バスさんの都合でなくなったときに、では小泊の子たちどうするのだとなったときに、今、委員おっしゃったとおり、中里まで来て、中里から津軽鉄道となるのですけれども、その場合にコストが高くなると、費用負担が高くなるといったときに、ではどうするということをお、町が例えば中里交通さんとか中里観光さんとかに話をしお委託して路線として走らせることができるのであれば、そのほうが安いのであれば、そういうことも考えなければいけないし、ただそれをやると、恐らく五所川原、小泊線という弘南バスが廃止するのではないかなという心配もあるわけです。とあわせて、津軽鉄道が潰れてなくなるという心配もあるわけです。それらのことを全部うまくやるのにどうすればいいかということで、今、地域交通どうあるべきかというのをやっおていまして、その中で高校生たちの通学の足もどうするかというふうにお考えたいなと思っおております。ちょっと時間かかるかもしれないですけれども、津軽鉄道がそこまでもつかどうかもちよつと心配なところあるのですけれども、いずれにしても、もつと全体的なことを考えながら、交通どうあるべきかということをお考えたいなと思っおております。

○兵庫委員長 6番委員。

○荒関委員 38ページなのですけれども、工事請負費で総合福祉健康センターの外構と本体工事の、これが予定した最終予算ですよ。まず、お願ひします。

○兵庫委員長 三上総合戦略課長。

○総合戦略課長（三上晃瑠君） ただいまの荒関委員のご質問にお答えいたします。

この38ページに計上してございます工事請負費につきましては、当初令和3年度、4年度、5年度、3か年で進めてきておりました事業の最終年度の予算ということで計上させていただいております。

以上です。

○兵庫委員長 6番委員。

○荒関委員 工事が当初予定より大分遅れたと言え、言葉に語弊があればあれなのですけれども、当初予定よりも遅れているという状況であれば、今後工事状況、6月にも議会でございますし、9月にも議会がありますので、その進捗状況と予算の執行率とかを議会のほうにお知らせ願えればというお願いです。よろしいですか。

○兵庫委員長 三上総合戦略課長。

○総合戦略課長（三上晃瑠君） 荒関委員の、今後速やかに議会のほうに工事の延長等につきまして判明した時点ということで、承知いたしました。今回説明に当たりましては、工期、いつまで延びるの見込みがちよつとつかめなかった点がございましたので、このような形で前回説明させていただきましたが、今後は分かり次第、また速やかに説明するように努めます。

以上です。

○兵庫委員長 2番委員。

○田中委員 37ページの企画費の12節委託料の中で、大学共同研究費として48万3,000円が計上されているわけなのですけれども、これは冬場のホワイトアウトの対策費として研究費用として認識しておりますけれども、令和4年の第4回定例会で荒関議員が質問した経緯があったのですけれども、冬場の視界不良による事故防止措置として、吹雪による風を動力として発電をしながら、LEDライトで照らして路側帯を認識できるための装置を今まさに実証中だと。今現在も研究段階であると思うのですけれども、今後の課題とか、いつ頃の実用化を目指しているのかお答えください。

○兵庫委員長 三上総合戦略課長。

○総合戦略課長（三上晃瑠君） ただいまの田中委員のご質問にお答えします。

弘前大学と令和3年度から中泊町とで共同研究を進めております。委員おっしゃるとおり、ホワイトアウト対策ということで、学術的な専門の検討、検証が必要ということで、弘前大学と共同研究という形

で、令和3年度から風況調査、超音波での測定とか、画像でのいろいろ調査を行って、令和3年度は弘前大学のほうで予算を盛って、令和4年度は町のほうで約48万円、令和5年度も48万円計上させていただいております。令和5年度につきましては、改めて現地の風の状況とか、現地で現場に風車を設置して、その風車からLEDライト点滅の発電のシステム開発が主なテーマとなっております。それとはまた別に、豊島の入り口の地区とピュアの交差点のところ、そして中里中学校に曲がるこめ米ロード沿いにアビスジャパン中泊支店と町のほうとで連携協定を結んでおりまして、その3か所に飛行機の形の小さい風車とLEDライトがついている視線誘導灯が1か所1基ずつで合計3基設置してあります。令和4年度は、それは全てアビスジャパン中泊支店のほうの費用にて設置したものです。防雪柵を建て上げる前までは、風車が回ってLEDライトが光っておったのですが、建て上げた途端、防雪柵の影響により、発電するまで風車が回れなくなったということで、そこはアビスジャパンのほうと話ししまして、令和5年度は風車を約1.5メートル上に上げて、もう一度ふぶいたときにどのぐらいのLEDのライトの点滅で運転手が確認できるのかの調査をしたいと考えておりますので、令和5年度の状況を検証しながら、今後令和6年度以降の見通し等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○兵庫委員長 2番委員。

○田中委員 風車の設置する高さですとか、そういう課題とか、そういうものを徐々に、徐々に見えてくれば、今後早いうちに実用化すると思うのですがけれども、我々中泊町で暮らす人間は、確実に冬場は吹雪を経験しなくてはならないし、怖い思いもしているのも事実でございますので、ぜひスピード感を持って対応していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

第3款民生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

5番委員。

○塚本委員 67ページ、母子保健費の18節のハイリスク妊産婦アクセス支援、そして一般不妊治療医療費などがありますが、現在支援とか希望者はどれくらいでしょうか。ありますか。お願いいたします。

○兵庫委員長 三上町民課長。

○町民課長(三上康栄君) ただいまの質問にお答えします。

ハイリスク妊産婦アクセス支援事業、これには1人当たり10万円で2人の予算をつけております。一般不妊治療、特定不妊治療、これらにも10万円で、3名ずつの予算をつけております。令和4年度の実績としては、不妊治療の方1名が実績としてあります。

以上です。

○兵庫委員長 5番委員。

○塚本委員 これは、非常に少子化対策として大切な案だと思っておりますので、デリケートなことなので、うまく宣伝して、できるだけこういうものを利用していただけてほしいと思っておりますので、ぜひそこら辺を速やかに宣伝のほうよろしく願いまして、増えるよう希望しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

第5款労働費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わります。

第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

5番委員。

○塚本委員 12節の委託料、地域おこし協力隊設置業務とありますが、説明

会ときは4名をという予定してありましたが、今のところ1人を面接したと聞いておりますが、その方は4月に向けて採用できそうなのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○兵庫委員長 越野水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（越野進一君） 議員説明会において、先日観光分野で4名、4月から4名体制でいきたいということで、現在募集2名していますというお話をさせていただきました。それで、1名の方が面接して、実は採用決定になっております。通知しておりますが、4月からその1名だけ配属になりまして、3名体制で協会のほうに籍を置いて活動していくと。あと1名につきましては、観光の面では再募集を考えております。ですので、できれば4名の体制で協会で観光振興に活躍していただきたいということで今考えております。

また、農林水産業、水産分野においては、1名、これは別な形で、昨年水産連携協定が漁協さんと町と日本風力開発さんと一緒にやらせていただきました。それで、9月に中泊おさかなプロダクツ協議会、こちらが設立されております。この中で婦人部さんを結びつけながら商品開発を行っていく、漁協振興にサポートしていただく単位として、今この1名、590万の予算を計上しているところであります。まだ決まっていませんので、これから再募集をかけて設置していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○兵庫委員長 5番委員。

○塚本委員 この採用の見込みの方は、県外でしょうか、それとも青森県内の方でしょうか。4月採用予定の方は。

○兵庫委員長 越野水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（越野進一君） お名前はちょっと控えさせていただきますけれども、弘前市出身で、C l a n P E O N Y津軽において、今弘前市の会計年度任用職員として活躍されてきた方です。実は、津軽鉄道アテンダントのリーダーをされていた方と言えば皆さんご存じかと思しますので、ここまでで止めておきます。よろしくお願いいたします。

○兵庫委員長 5番委員。

○塚本委員 もちろん県内の方もとてもいいのですけれども、より以上にとい

うと、県外からの方であれば、むしろこの中泊、田舎のこことかというような、とても興味を示すと思うのです。ですので、ぜひ募集して、今県外からは募集はなかなか無理でしょうけれども、大いに宣伝してPRして、募集をかけていただきたいと。ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○兵庫委員長 越野水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（越野進一君） 現在様々なところに募集を掲示できるように、インターネット、ホームページ、様々ありますので、そちらを検討しております。今まで町が負担金を出している、県、自治体で利用しているところに出しておりましたが、やはり埋もれてしまって、ちょっとうちのほうの周知が見えないというところもありましたので、今後そういった形で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

第7款商工費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

6番委員。

○荒関委員 ページ数は82ページから85ページの間になるのですがけれども、84ページの観光費です。地域おこし協力隊設置業務と観光ビジョン推進事業というのがあるのですがけれども、この観光ビジョン推進事業とはどういう事業なのか、まず事業内容をお知らせ願えればと思います。

○兵庫委員長 越野水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（越野進一君） 地域おこし協力隊とも関連があるのですがけれども、これは中泊町文化観光交流協会、こちらが設立された時点で、観光分野を少しずつ、協会がまず会員を集めて、観光振興に力を入れていくという体制づくりに、町から協会へ事業を移しながら始めたものになります。令和2年3月に観光ビジョンを策定し、議員皆様方にも説明しておりますけれども、その推進における中で、宮越家公開管理業務、こちらが500万ほどウエイトを占めております。それ

から、もちろん観光ビジョン推進の会議、それに当たる人件費とか、そういったもろもろ、駅ナカの大集合市ですとか、そういったイベントも、ため池ウオークとか、そういったものがもろもろ入りまして1,000万ということになっております。

○兵庫委員長 6番委員。

○荒関委員 今ため池ウオークも入っているということであれば、今まで続けてきたホテルまつり、あれはどのようになっているのかお伺いいたします。

○兵庫委員長 越野水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（越野進一君） そちらにつきましては、その当時は砂防ダムの関係で、環境整備課でやられていた観光というよりも、そちらでやっていたのですけれども、今後そういった会員の皆様と検討しながら、そういった声があればやっていく方向もあるのかもしれない。また、新たなイベントとしてそういった活用も検討していくことになっておりますので、今後この観光ビジョン推進の中で有効だという判断があれば、またホテルまつり復活ということもあり得ると思いますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○兵庫委員長 6番委員。

○荒関委員 ホテルまつり復活、コロナで形態は変わったのですけれども、歩きながらあそこまで行こうかという案があった中で、1度取りやめになりましたら、ずっと取りやめの状態でありますので、もし企画などでまた取り上げていただける機会がありましたら、何とかホテルまつりも、中里の森林に触れ合うという面もございますので、復活していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○兵庫委員長 越野水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（越野進一君） 荒関委員おっしゃるとおり、今後協会含めて、当課でもそういったことで検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

第8款土木費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

6 番委員。

○荒関委員 88 ページなのですけれども、ここに負担金、急傾斜地の崩壊対策事業費600万ほど盛られているのですけれども、この事業内容をまずお聞きいたします。

○兵庫委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 荒関委員の急傾斜地崩壊対策事業について説明いたします。

今回の負担金に計上しているところは、8月の豪雨でのり面が崩壊した下高根地区であり、事業主体は青森県ですが、当該事業は地方財政法第27条1項の規定により、市町村の負担を伴うもので計上しております。5年度の事業内容としては、工事費、測量試験費、用地補償費、土地使用料を予定しており、工事の詳細等はこれから測量等が入りましたら決まりますので、詳細な工事内容まではこちらのほうでちょっと把握していませんでした。

以上です。

○兵庫委員長 6番委員。

○荒関委員 詳細分からないんじゃない予算盛られないのではと思うのですけれども、下高根地区ということでありますけれども、下高根、崩落した箇所、2か所ほど大きくいった箇所があるというふうに私は認識しておりますのですけれども、これの下高根の地区全体がこの事業に入っていると。

あと、災害で崩落した箇所まだまだあるのですけれども、そういうものはこれからどういう形で予算組んでいくのか。今年は、今当初予算では、これは災害対策費でない部分あるので、災害対策費でまたどっとやるというふうな形になるのか、そこら辺お聞きしておきます。

○兵庫委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 荒関委員の質問にお答えいたします。

5年度に実施する災害事業については、土木費も農林も今年度に予算を盛って、それで5年度へ繰越ししての事業になりますので、5年度の中では予算計上は1,000円となっておりますが、発注時期に関しては、各課でちょっといろいろ変わりますので、なるべく早く発注して工事の完成に努めたいと思っております。

以上です。

○兵庫委員長 古川農政課長。

○農政課長（古川幹人君） 私のほうから、農地と林道についてご説明いたします。

まず、農地農業用施設については、現在春作業に向けて発注終わりをまして、現在2地区においてももう工事に着手しているという状況でございます。

林道については、現在まだ雪が残っている状態ということで、急を要することでないという考えから、4月以降の発注に向けて作業を進めているところでございます。

以上です。

○兵庫委員長 4番委員。

○秋元委員 災害復旧でちょっと質問しようと思ったのですが、今出ましたので、下高根の急傾斜地のことですが、先般農業災害とか全部入札して契約者も決まったようですが、ここは県の担当ということで、全然まだ手がかりというか、手がつけられていない状態だと思っていました。今後町では被災者に対してどのような対応をしていただけるのか、ちょっと確認したいのですが、よろしく願います。

下高根の国道沿いの1軒住宅が危ないということで、現在町営住宅のほうにお世話になっていますが、その人たちに対して指導とか今後の情報とかはどういうふうになっているのか。分かる範囲で結構ですが、よろしく願います。

○兵庫委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 秋元委員の質問にお答えいたします。

今町営住宅に入居している方は、家賃のほうは減免措置を取っております。そちらの方が一応期限が1年という期限がついておりますけれども、そこのところはまた延長という形で申請すれば、そちらのほうをまた家賃のほうは減免していく計画でおります。

以上です。

○兵庫委員長 4番委員。

○秋元委員 申請があればということですが、被災者は分からないと思います。町のほうでぜひ指導して、なるべく早く工事して、安全なところにしていただきたいと思います。よろしく願います。

○兵庫委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 今借り上げしている期限がくる前に、こちらのほうで話をして、それで早めの手続を取るようお願いしてまいります。

以上です。

○兵庫委員長 11番委員。

○沖崎委員 私から、ページ数も分からないけれど、解体工事なので、土木のところで質問します。250万予算ついた、決まると思うのですがけれども、運動公園の野球のネット、専門用語分からないのだけれども、250万の大体分かる、取り壊すということらしいのだけれども、私も見に行ってきた、あれっと思うわけなのですけれども、どうにもならない。財政のほうもなかなか厳しいものもあると。ただ、何年前は大学の大会というか、試合までやって、ああ、いいなと、中里はなと思っておりました。ただ、今回はどうにもならないし、今、春に撤去してしまうと。ただ、そこで撤去すれば、あとはあそこで大会というか、試合はできないものかと心配しております。答弁お願いします。

○兵庫委員長 長利教育課長。

○教育課長（長利香代子君） ただいまの沖崎委員のご質問にお答えいたします。

近年は、老朽化によって劣化が激しかったので、あのバックスクリーンに関しては令和2年度にボード部分を撤去して、スコアボードについても立入禁止にして、1塁ベースのベンチ横に設置した簡易得点板で対処しているところでしたが、今、委員おっしゃるとおり、本当に大変危険な状態になりましたので、今回全部撤去という判断をさせていただきます。得点板と同じく、手動のBSOカウンターで今後対応することになっています。なので、以前にも申し上げましたが、ここ数年利用状況を見ますと、町外の社会人チームの練習場として使われていることが多くなっていますので、町民の皆さんがスポーツを楽しめるような段階までの維持管理に努めてまいりたいと思っていますので、ご理解ください。

○兵庫委員長 12番委員。

○野上委員 これは、河川復旧ですけれども、先ほど農政課長からも農業災害、これは8月の大雨の関連になるのですけれども、その際の農業災害の

関連、適当というよりも、適切な中身で対応してくれて、それが今現在発注もある程度決まって、春の取水、いわゆる耕作に向けるような形で進んでいるということで、それは評価していますし、それともう一つは、薄市地区もあれだけの災害が起きて、町としても最大限のいわゆる援助をしたということで、地域の方々も大変助かったと、これは喜ばしい意見も出ているわけです。

そこで、今いわゆる災害復旧は確かにやっているわけです。当然河川のほうも、土木被災として、これは県発注という中身、町発注も出てきますし、それはそうですけれども、ただ果たして今のいわゆる災害に対する復旧、これは原状復旧ですよ、やっぱり。原状復旧で、今の中身でやって、それでいいのかなど。今回も説明会で4年度の補正で、いわゆる被災事業者への持続支援事業等を、これは薄市、下高根のいわゆる買物弱者の救済等に使えば最高のお金だということで予算提案しているのですけれども、そういう業者の人たちが再投資をする。しかしながら、根本が直っていないのですよ。上流部の中身で、あの工事の中身で越水した状況がそのままなのです。それをいわゆる強靱堤体を造る、高くする、そういうことをしなければ根本的な解消にならないわけです。これが今で終わったことになれば、本来また町が新たな投資しても、また災害が起きれば同じなのです。

そこで、当然ここに新しい堤体を設けて、しっかりしたものを造ると。そのためには、当然災害防止の中身をもっともっと強固な中身にして、町も本格的に取り組まなければできないのです。これ県も当然そうですけれども、町がそこでどういう中身で動くのかですよ。町が動こうとしなければ、なかなかどこも腰が重くなってくる。しかし、結果的にやらなければ同じことの繰り返しになる。それに、私は何回もしゃべっているのですけれども、本来災害が起きたとき、建築とかであれば、建築は壊れてしまえば、その当時建てた、今のトルコ地震と同じですよ。いわゆる強靱対策がなければ、新たな法律で今度またいわゆる強靱化していくわけでしょう。レベルアップしていく。堤防も同じですよ。低いもので越水して再度災害が起きるようであれば、当然それ以上の中身で、やっぱりレベルアップして防災に努めると。そこで、町長、これ取組どう考えていました。

○兵庫委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 今、野上委員のほうからご指摘のあった、いわゆる原状復旧でなくて、より強い地域をつくるための手当てなのですが、実は県のほうから災害のほうで深浦と鱒ヶ沢と外ヶ浜にはかなりのお金がついて、中泊もいっぱい被害受けたのに、中泊は何ともできないのでと、別枠で事業出してくれと出せば3分の2補助するからというのにトライしたのです。これトライしたのがわんぱく広場の、いわゆる寺町地区の水害をどうやれば防げるかの調査やるというのと、薄市の水害を根本的に抜本的に直すためにどういうことをすればいいのかというものの調査を2つぶつけたのですけれども、残念ながら県からはじかれまして、今財源の手当てがないので、ちょっと今考えているところであります。ただ、何とかしないと駄目だという気持ちは前から持っておりますし、できればめどつけば、補正でもまたお願いをしたいと思っております。何とかしないと駄目だという気持ちは自分自身もちゃんと持っておりますので、そこはご理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○兵庫委員長 12番委員。

○野上委員 町長がそういう考えであればいいのですけれども、いずれにしても、腰を上げなければ、手を挙げない者には何もほかのものも追随しないのです。そここのところは、担当課も、当然農林サイドもそうですし、土木サイドも同じです。双方の中身ですること、両方の予算の組替えもできるか分からないのですよ。あそこのいわゆる取水口の改修、今やっているわけですが、これは災害の中身でやっていますけれども、そういうものの中身でやりながら、それ以上の中身を対策するとすれば、それに上乘せした中身の計画を組めば、予算のほうもそういう配分の中身ができると思うのです。大体できるように私も聞いているのです。そこら辺ももっともっと検討してください。

○兵庫委員長 13番委員。

○川山委員 87ページの道路新設改良費の中でお話しします。今お話になったように、鱒ヶ沢とかが大被害であったので、昨年8月12日、残念ながらうちの小泊のほうはあまり大きく出なかったのですけれども、議長会の中でも「小泊、何も災害なかったんだな」と。「いやいや、大変だったんだ」と話をしてきたのですけれども、そこで、今の折戸と元、雄乃湯のところの、あそこの関連の道路、新聞等に出なか

ったので分からないと思うけれども、約1時間ぐらいストップになったのですよ、朝。大分文句を言われたのですけれども、山の上に行けともなかなか言えないので、今道路すぐ片づけやりますからもう少し待ってと車並んでいるところに謝って歩きながら話したのですけれども、あそこは前から私話をしていまして、今も現状でまだ土のうを二、三か所積んでいるのですけれども、一番恐ろしいところはおさかな海岸のちょっと先、こっち側、中里側になるのですが、今でも崩れてきているようです。あれ国道なので、私もなかなか言えなくて、これ危ないのではないかと。あの地蔵様を片づけたところです。言えなくて、この前環境整備課の大西君とちょっと話しして、あれ、あのままにしておくのか、ちょっと県のほうに話ししてくれないかと。聞いてみてほしいと話したのだけれども、あれが今後あの道路、あそこだけでなく、段差もついたので。また前に直したところ、またがくっと下がって、あれはすぐ舗装したんだけど、なかなかあのままで、またああいうふうには災害あればもっと大きくなると思うので、小手先の直すとする考えを捨ててもらって、何か大きく大々的に、あそこ道路つけるために崩せば、もっと駄目になると言われたときもあったので、何か町側として県のほうに何か話ししているものか、ちょっと伺います。

○兵庫委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 川山委員の今の質問に対してお答えいたします。

令和4年8月の豪雨で被害を受けた折戸地区の国道339号ですが、県では道路パトロールにおいて経過観察中であり、のり面崩壊した2か所の土のうを積んでいるところについては、いずれも森林管理署の所管であると聞いています。五所川原寄りについては、森林管理署で砂の流出防止の工事を計画していると聞いていました。県としては、工事完成後も土砂の流出等に注意して経過観察を実施し、緑化の状況を確認しながら、大型土のうの設置や撤去について判断していくと聞いております。また、道路舗装面の亀裂箇所については、大雨時には変動が見られましたが、現在も道路の変動について観察中と聞いております。県では、そちらのほうの変動等調査をしなければ、適切な復旧工事が決まらないので、今はまだ経過観察中にさせていただきます。

ということでした。県では、道路補修を実施しながら、今後も通常パトロールや道路防災点検を行い、継続して監視していくということを伺っております。

以上です。

○兵庫委員長 13番委員。

○川山委員 これは、藤本課長に言うわけではないが、何か大きい災害には直す気がないので、何回もパトロールだ、何だと、私も合併した当初から村の道路つけるような話しして、前の町長もいろいろやって話をしたらしいのですけれども、なかなか手をつけないと。ただ、あそこ1本止まれば、小泊の地区の人はもう行くところないわけですよ。冬場であれば、339の竜飛のほうも止まってしまうし、これはできれば、どういう形にしろ災害あってもいいような形で、ぜひ新しい知事になるのしょうけれども、町長に機会あるごとに捉えていただいて、小泊の人、これ何かあれば大変だということをお話ししておいていただければと思います。よろしくお願いします。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

委員の皆さんにお願いがあります。各款に沿った質疑を行ってくださるようお願い申し上げます。

第9款消防費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

1番委員。

○鈴木委員 私のほうの若宮の屯所のことについてなのですが、分団長より若宮の屯所が今現在雨漏りしていると。それで、役所のほうにぜひ修繕のほうをお願いいたしますと、このように言っているのですが、まだ一向に工事がやられていないと、やってもらっていないと、そういうことなので、ぜひお伺いしてほしいと、こういうことですので、答弁のほうよろしくお願いいたします。

○兵庫委員長 毛内総務課長。

○総務課長(毛内康裕君) 鈴木委員の若宮屯所の修繕について、役場側でも予算に沿った形で修繕等随時行っております。令和4年度の予算の修繕についても、要望があった現場を見て修繕する箇所は随時やってお

ります。それで、間に合っていないものがあれば、令和5年度の予算において修繕していくという形で取らせていただきたいと思います。

○兵庫委員長 1番委員。

○鈴木委員 分かりました。でも、やっぱり雨漏りしているということは、困っていることなのですよ。だから、やっぱり急いでやってほしいというのは分かりますので、ぜひ早めにそれをやっていただければ、変な話、今回消防の給料というか、単価も上がったことですので、それを踏まえて、いいこともありますので、ぜひ早急に、できればいつ頃から工事に入りますよと、そこまで聞きたかったのですけれども、今回は即答できないということですので、しょうがないと。

もう一つ欲を言えば、消防自動車も新しいものに替えてほしいと。新車欲しいのだけれどもねと言ったのだけれども、そこまで言えば取りがないと思いますので、修繕のほうだけでも早めに修繕していただけるよう、よろしくお願いいたします。

○兵庫委員長 11番委員。

○沖崎委員 団員の報酬、これ幾らになるか、具体的に。

○兵庫委員長 毛内総務課長。

○総務課長（毛内康裕君） 団員の年報酬については、昨年3月に一部条例改正をいたしまして、近隣町村と足並みをそろえて段階的に上げていくというふうに説明いたしまして、議員の皆様方の承認を得たところでございますけれども、今回の改正についてですけれども、年報酬については団員1万5,600円から、国で定める3万6,500円に引き上げたいと思います。また、その階級に応じて、今までの階級の差額を上乗せした形で取らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○兵庫委員長 11番委員。

○沖崎委員 職員の関係も上がると思いますけれども、五所川原消防事務組合の職員は何%ぐらい上がるのか、その点をお願いします。

○兵庫委員長 毛内総務課長。

○総務課長（毛内康裕君） 今の質問にお答えいたします。

五所川原消防事務組合、中泊だけで管理している団体ではございません。五所川原、中泊、鶴田というふうに管理者がいて、管理しているところがございますけれども、北部中央消防署ができた段階で、今

までの行政職の給与でもらっていた旧中泊町の職員なのですがけれども、五所川原の公安職の給料に移行したということでございます。その移行についてですが、従来行政職でもらっていた給与を下回らないところに1つ上げたというふうな調整の仕方をしたと聞いております。これにつきましても、町としても町長としても、ぜひとも五所川原の採用された職員の給与水準まで再計算してほしいということは町からも消防本部のほうには伝えております。消防本部のほうに伝えてはおりますけれども、本部のほうからはいい回答は得られていないと。それについては、消防議会等でももう一度議論して、ぜひそれを改善していただきたいと、町でもそう思っております。

以上でございます。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第10款教育費に対する質疑を終わります。

第11款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

第12款公債費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第12款公債費に対する質疑を終わります。

第13款予備費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第13款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第3号 令和5年度中泊町一般会計予算に対する質疑を終わります。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第3号から議案第9号までの令和5年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算に対する質疑は全て終了しました。

◎議案第3号～議案第9号の討論

○兵庫委員長 これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

◎議案第3号～議案第9号の採決

○兵庫委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第3号から議案第9号までの令和5年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号から議案第9号までの令和5年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○兵庫委員長 以上をもって予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時48分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長 秋田 博

委員長 奥野 隆蔵

署名委員 荒閑 富雄

署名委員 塚本 悦子